

目標

方向性

各主体の役割

市の具体策

持続可能な町内会活動の実現

1 安定的な組織づくり

- 誰でも役員を担うことができる組織
- 継続的に運営できる体制

2 参加しやすい環境づくり

- 活動を担う人材の育成
- 活動の重要性の周知啓発

市民が取り組むこと

- 地域活動に積極的に参加する
- 地域の課題に関心を持ち、自分にできることを考える

町内会が取り組むこと

- 活動や事業をスリム化、効率化する
- 業務を特定の人に集中させず、役割を分担する
- 魅力ある事業を実施し、地域住民の関心を高める

市が取り組むこと

- 重点方針① 役員の業務的負担を軽減します
- 重点方針② 安定的な財政運営を支援します

市民が取り組むこと

- 近所の人とのコミュニケーションをとる
- 町内会の重要性を認識し、活動に対し理解を深める

町内会が取り組むこと

- 活動の中核を担う人材を育成する
- 住民が参加・交流できる機会や場をつくる
- 運営の透明化・見える化をする
- 新しい住民に対し、町内会への参加を呼び掛ける

市が取り組むこと

- 重点方針③ 組織を支える人材の育成を支援します
- 重点方針④ 町内会の意義を伝え、加入を促進します

重点方針①

- (1) 広報の配布方法など、行政から町内会への協力依頼事項、提出書類を整理、削減します。
- (2) 電子回覧板の導入モデル事業を実施し、活動のデジタル化を促進します。

重点方針②

- (1) 防犯灯に関する補助金のあり方を整理します。
- (2) コミュニティ集会施設整備事業費補助金のあり方を整理します。

⇒ 資料3へ

重点方針③

- (1) 運営のマニュアルや活動の参考となる町内会活動に係るガイドブックを充実します。
- (2) 役員が町内会活動で活用できる書類テンプレート等を充実します。

重点方針④

- (1) 出産・入学・引っ越しなど、節目を迎えた世帯に向けた周知啓発を充実します。
- (2) 町内会が加入案内を行う際のチラシ等を充実します。